

2008年2月13日
北海道ガス株式会社

北見市におけるねずみ鑄鉄管対策に係わる 北海道産業保安監督部への報告について

当社では、2008年1月30日付で「北見市における特別管理路線の設定および安全対策の追加実施について」として、北見市内における管種相違管の発見（導管図情報では他の管種であった導管路線上でねずみ鑄鉄管を2箇所で見出）およびこれを踏まえた安全対策の追加実施に関して公表いたしました。

この件に係わる当社からの報告を受け、同日付で経済産業省原子力安全・保安院長および北海道産業保安監督部長から発せられた指示に基づき、本日、発見以降の詳細経緯と安全対策の実施計画について、北海道産業保安監督部に対して報告を行ったところであります。

当社としましては、原子力安全・保安院長からの当該指示文書において指摘をいただいた本件に係わる当局への報告ならびに住民の皆様への周知が遅れたことを重く受け止め、安全対策の着実な実施と対策実施にあたってご協力いただく住民の方々へのきめ細かな対応に、さらに努力してまいり所存ですので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、このたび詳細経緯を取りまとめる中で、1月30日付で当社が公表しました内容の一部に誤りがあったことが判明いたしました。新たにねずみ鑄鉄管が発見された2箇所の発見日について、それぞれ12月11日（発見箇所：南仲町1丁目）、12月14日（発見箇所：北2条東4丁目）とお知らせいたしましたが、あらためて社内調査を行った結果、ともに12月11日でありました。ここに訂正させていただくとともに、不正確な情報をお伝えしましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

1. 経緯についての報告（概要）

新たなねずみ鋳鉄管を2箇所で発見した端緒、その後の情報の取り扱いと社内における報告の状況、対策の検討状況等について、その詳細な経緯を報告いたしました。その中で、1月30日付の原子力安全・保安院長からの指示文書で指摘をいただいた「本件報告に係わる遅れ」に関する原因および今後の対応策についてあわせて報告を行いました。

【発見事実と以降の経緯】

- ・昨年12月11日に実施したガス導管工事において、導管図情報では他の管種として管理してきたガス導管の路線上で、ねずみ鋳鉄管と思われるガス導管が次の2箇所で発見された。

発見場所	北2条東4丁目	南仲町1丁目
埋設年度	昭和39年（1964年）	昭和44年（1969年）
口径	100mm	200mm
導管図情報での登録管種	白ガス管	ダクタイル鋳鉄管
発見の状況	ねずみ鋳鉄管入れ替え工事に伴う当該既設管との接続を行う際に、一般にねずみ鋳鉄管にのみ用いられる「印ろう型継手」を発見した	天然ガス転換のために新設したガス導管と既設管との接続を行うため、既設管の切断作業を行ったところ、ねずみ鋳鉄管を切断した際と同様の手応えがあった

- ・南仲町1丁目で発見されたガス導管について、当初は自社において管種の判定を試みたが不調であったため、専門機関に顕微鏡による組織鑑定写真の撮影を依頼し、当社供給保安本部において、ねずみ鋳鉄管であるとの最終的な判断に至ったのは1月中旬となった。
- ・以降、必要となる安全対策についての検討等を行い、1月22日の経営トップへの報告を経て、1月25日午後に北海道産業保安監督部への報告を行った。

【報告遅れの原因】

- ・社内における情報の迅速・正確な伝達について、ルールが徹底されていなかった。
- ・ねずみ鋳鉄管か否かの最終的な判断に至るまで多大な時間を要した。
- ・ねずみ鋳鉄管であるとの最終的な判断のもとに、必要な追加保安対策案もあわせて報告しようとしたため、経営トップへの報告が遅れた。

【対応策】

- ・社内における報告・連絡に関するルールについて、あらためて徹底を図る。
- ・事故、ガス漏れ等の緊急事態に限らず、保安に関する予期せぬような事態が発生した場合は直ちにトップおよび関係部門が情報共有する社内ルールを徹底するとともに、監督官庁に対し速やかに報告を行うこととする。
- ・速やかな管種判定を行うとともに、北見市との連携を一層強化し、市民の皆様への迅速かつきめ細かな情報提供に努める。
- ・本件報告遅れの問題を反省事例として保安対策委員会において取り上げ、経営レベルから現場組織の末端に至るまで、危機意識の醸成をはかる。

なお、本件を重く受け止め、代表取締役社長および供給保安本部担当役員の2名について、報酬の一部（月額報酬の10%、1か月分）を自主的に返上することといたしました。

2. 安全対策の実施計画について

新たなねずみ鑄鉄管の発見を受けた安全対策の概要については、1月30日付で当社からすでに公表しておりますが、同日受領した北海道産業保安監督部長からの指示も踏まえ、以下のとおり実施計画についての報告を行いました。

(1) 冬期自主漏えい検査ならびに定期漏えい検査

市民の皆様の安全確保を最優先とする観点から、ねずみ鑄鉄管の可能性のある路線（約4.7km）と追加的に調査が必要な路線（約3.3km）を「特別管理路線」（計約8km）と位置づけ、従来のねずみ鑄鉄管の維持管理と同様に、冬期自主漏えい検査および定期漏えい検査を以下のとおり実施します。

期 間	内 容
2月1日～2月2日	該当する町内会長様への説明巡回（北見市と共同で78町内会を対象に実施済み）
2月4日～2月10日	町内会回覧による住民の方々への周知（実施済み）
2月9日～2月11日	漏えい検査箇所に係わる生活道路の除排雪（北見市により実施済み）
2月12日～2月21日	対象路線直上のボーリングによる漏えい検査
2月下旬～4月上旬 （2週間に1回）	対象路線近傍のマンホール（各種マンホール、枅等）による漏えい検査
5月以降予定	ボーリングまたは半導体式ガス検知器による定期漏えい検査

(2) ガス警報器の無償貸し出し

特別管理路線の沿線のお宅に、天然ガス転換が完了するまでの間、ガス警報器を無償で貸し出し設置いたします。なお、都市ガスをお使いのお客さまには、すでに無償貸し出しを実施しているため、新たに設置対象となるのは59軒（2月8日時点）となります。

期 間	内 容
2月1日～2月2日	該当する町内会長様への説明巡回（北見市と共同で78町内会を対象に実施済み）
2月4日～2月10日	町内会回覧による住民の方々への周知（実施済み）
2月7日～2月11日	警報器無償貸し出し設置 訪問巡回（実施済み）

ご不在のお宅については2月12日以降も対応いたします。

(3) 管種特定調査の実施

特別管理路線を対象に、本年3月から4月にかけて試験掘削（24箇所）を行い、管種特定のための調査を実施します。

(4) 入れ替え工事

管種特定調査の結果、特別管理路線においてねずみ鑄鉄管であると判断した路線については、当初計画のねずみ鑄鉄管路線（約1.8kmが残存）とあわせ、2008年秋までに入れ替え等の対策を完了させます。

3 . 本日の当社報告に対する北海道産業保安監督部長からの指示内容について

北見市民の安心・安全の確保の観点から、「管種再調査」、「管種判明までの間の安全確保対策」、「管種判明後の入れ替え作業」について、関連する住民の方々への作業の進捗についての広報および北海道産業保安監督部への報告を逐次行うとともに、その実施に際しては、北見市との連携を図り万全の体制で臨むよう指示をいただきました。

以上